



**住宅再建共済制度** 「フェニックス共済」への加入はお済みですか？フェニックス共済とは兵庫県が提供する「住まい再建のしくみ」です。

**住宅再建共済制度** 年額5千円の共済負担金で自然災害での半壊以上の住宅の再建に対し、最大600万円を給付します。

**一部損壊特約** 住宅再建共済制度加入者のうち希望される人で、負担金年額500円で一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の住宅に対し25万円を給付します。

**家財再建共済制度** 年額1千500円の共済負担金で自然災害での半壊または、床上浸水に対し、最大50万円を給付します。

▼必要書類など 加入手続きには、振替用の金融機関口座番号と届出印またはクレジットカードをご持参ください

**▼場所・日時**

東部コミセン 6月19日(月)、20日(火) 午前10時～午後4時

野添コミセン 6月22日(木)、23日(金) 午前10時～午後4時

南部コミセン 6月26日(月)、27日(火) 午前10時～午後4時

西部コミセン 6月29日(木)、30日(金) 午前10時～午後4時

土山駅南交流スペース「ぎっずなホール」(Bivvius土山) 7月3日(月)、4日(火) 午前10時～午後4時

**フェニックス共済に加入しましょう**

▼問合せ 東播磨県民局総務防災課 ☎079(421)9007

**フェニックス共済加入特設窓口を開設します**

詳しい内容や加入手続きに関する特設窓口を開設します。ぜひこの機会に疑問点を解消し、加入手続きも済ませましょう！

**●わくわく講座メニュー**

- ①これからのまちづくり (企画グループ) 今後目指すまちの姿を示した第4次播磨町総合計画、播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの内容について
- ②進む行政改革 (企画グループ) 行政改革の取り組みについて
- ③統計事業って何? (企画グループ) 身近に実施されている統計事業について
- ④まちの台所事情 (総務グループ) 予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑤選挙のしくみ (総務グループ) あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑥「情報公開」「個人情報保護」って何? (総務グループ) 情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑦防災のはなし (危機管理グループ) 被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは? 災害が起こったらまず何をすればいいの? など防災関連のはなし
- ⑧マスタープランって何? (都市計画グループ) まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑨地籍調査って何? (都市計画グループ) 地籍調査の必要性や仕組みについて
- ⑩道路のはなし (土木グループ) 道路の役割って? など 道路関連のはなし
- ⑪かしこい消費者になろう! (住民グループ) 最近の消費生活相談事例を交えながら、契約トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすくご説明します
- ⑫知っておきたい「国保」と「年金」 (保険年金グループ) 「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬わかりやすい「介護保険」 (保険年金グループ) 「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑭税金のはなし (税務グループ) 町税の仕組みはどうなってるの? どんな計算で、こうなるの…
- ⑮食のはなし (すこやか環境グループ) 一工夫で健康づくり! 毎日の食事 (調理実習も可)
- ⑯「健」「幸」づくりを楽しもう (すこやか環境グループ) 誰でもできる健康づくりをご紹介します!
- ⑰みんなでごみを減らそう (すこやか環境グループ) 家庭で気軽に始められるごみの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑱福祉のはなし (福祉グループ) 今実施されている福祉制度は? ①～③から選択してください ①障害福祉 ②高齢福祉 ③児童母子福祉
- ⑲水ができるまで (水道グループ) こうやって飲み水ができるんだ! ~取水井から浄水施設の紹介~
- ⑳なぜ「下水道」は必要なの? (下水道グループ) 下水道の整備について
- ㉑今、学校教育は? (学校教育グループ) 子どもをとりまく学校教育の現状と播磨町の教育
- ㉒今こそ考えよう!家庭教育 (学校教育・生涯学習グループ) 青少年の健全育成や家庭で子どもと向き合うポイント
- ㉓男女共同参画社会って? (生涯学習グループ) 男女共同参画社会の実現に向けて私たちができること
- ㉔人権ビデオフォーラム (生涯学習グループ) 人権啓発ビデオを見て語り合おう
- ㉕みんなのスポーツ (生涯学習グループ) 誰もができるニュースポーツなどをみんなで体験しよう!
- ㉖生涯、学習時代! (生涯学習グループ) 生涯、学習を続けるためには…
- ㉗知って「播磨町の偉人と文化財」! (郷土資料館) ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの偉人、大中遺跡や身近な文化財などについての出前講座です
- ㉘犯罪から命と財産を守るために (企画グループ 外部講師) 様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉙守ろう!交通ルール (企画グループ 外部講師) 交通事故を起こさない、まきこまれないために日頃から気をつけること
- ㉚手作りメニュー 上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可

**役場職員以外の講師が担当する講座もあります**

次の講座はそれぞれの専門家による講座です。ただし、以下の条件がありますので、ご注意ください。  
 28番・29番 講師派遣：兵庫県加古川警察署  
 ▶団体 30人以上の団体・グループ ▶時間 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

**播磨わくわく講座申込書 (コピーしてご利用ください)**

希望の講座	講座番号	講座名	参加人数	人
希望の日時	平成____年____月____日(____) ____時____分～____時____分			
講座の会場	電話			
申請者	〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕 氏名		住所 〒 電話	
備考	内容について要望があればご記入ください			

**年金**

**国民年金の届け出・手続きを必ず行ってください**

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4743  
 保険年金グループ ☎079(435)2581

**会社を退職したとき**

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している人は、国民年金第二号被保険者となります。

第二号被保険者の人が60歳になる前に、退職した場合は、国民年金の第一号被保険者へ変更となります。

市区町村役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出してください。

**被扶養配偶者ではなくなったとき**

厚生年金や共済組合に加入している人(第一号被保険者)の被扶養配偶者の人(20歳以上60歳未満の人に限り)は、国民年金第三号被保険者となります。

第三号被保険者の人が、扶養されなくなった場合(※)には、第三号被保険者でなくなり、第一号被保険者となります。

市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出し

**保険料免除制度などをご利用ください**

平成29年度の国民年金の第一号被保険者の保険料は、月額1万6,490円です。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があります。年金事務所または町役場へ申請することにより、保険料の納付が免除や猶予され、保険料の未納を防止できる場合があります。

切り取って保存してください